



## あなたの元気は、わたしの元気!

### フレイルサポーターで地域を元気に!

毎日を元気に過ごすために、いま注目されつつあるキーワード「フレイル予防」を、市民に広める「フレイルサポーター」になって地域デビューをしませんか。  
2日間の養成研修を修了後、実際に市内外で活動していただきます。興味のある方は、下記日程などをご確認のうえ、ぜひお申し込みください。



### フレイルサポーター募集

対 市内在住・おおむね65歳以上で、左記の説明会・研修および週1回程度の活動に参加できる方  
定 20人程度(申込順)  
申 3月5日(月)午後5時までに電話で下記へ  
◆高齢者支援課 係  
電話 042-438-4102

#### フレイルサポーターって何をする人?

#### どうやってなるの?



- フレイルの予防を市民に広める活動を行います。
- フレイルの状態を確認するフレイルチェックを運営します。

※サポーターは、東京大学と西東京市の連携協力事業の研究協力員として活動します。

私のフレイル予防にもなりました。

きみどりのシャツがサポーターの目印



滑舌の測定



片足立ちのチェック

#### 1. 事前説明会に参加しよう

フレイルサポーター養成研修 事前説明会  
時 3月14日(水)午前10時～正午  
場 田無庁舎5階

#### 2. 養成研修を受けよう

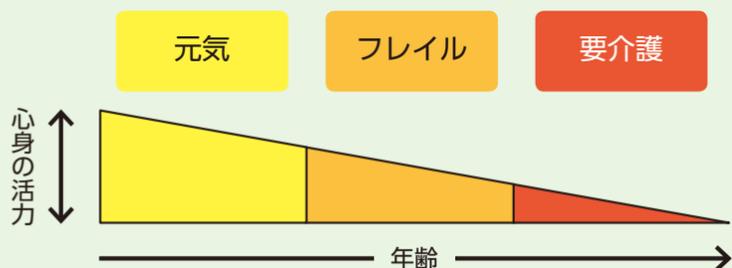
フレイルサポーター養成研修(全2回)  
時 4月11・25日(水)午後1時～5時  
場 防災センター

#### 3. 実際に活動しよう

市内各地で開催するフレイルチェックの運営、市民向けのフレイル予防周知活動に加え、他自治体などの依頼で市外への周知活動に参加していただく可能性もあります。



#### フレイルとは



「元気」と「要介護」の中間地点の、年を重ねて心身の活力(筋力・認知機能・社会とのつながりなど)が低下した状態のことをいいます。より早くフレイルの状態に気付いて日常生活を見直せば、元気な状態を長く維持できたり、元気な状態に戻したりすることができます。

#### シンポジウム 西東京市における共生社会の実現

～困難を抱える方を含め、どのような地域をつくっていくのか～

時 2月3日(土)午後1時～3時30分  
場 コール田無  
□第1部 講演  
講 森田明美さん(東洋大学教授(写真))  
□第2部 パネルディスカッション



講 ●安岡厚子さん(サポートハウス年輪理事長) ●真鍋五十鈴さん(青少年育成会わかば会会長) ●塚田洋子さん(街中いこいーなサロン つかこんち) ●社会福

社協議会 生活支援コーディネーター・地域福祉コーディネーター ●教育支援課職員  
定 100人(申込順)  
申 1月26日(金)までに、電話・ファクス・Eメールで、件名「シンポジウム」・氏名・電話番号を下記へ  
◆高齢者支援課 係  
電話 042-438-4028  
FAX 042-438-2827  
Eメール f-kourei@city.nishitokyo.lg.jp



# 市からの連絡帳

## 福祉・年金

### 東京都身体障害者補助犬給付事業

盲導犬・介助犬・聴導犬の給付申請を受付します。

**対** 市内に1年以上居住する満18歳以上で、世帯の所得税月平均額が7万7,000円未満の在宅身体障害者のうち、次のいずれかに該当する方

- 視覚障害1級 ●肢体不自由1・2級 ●聴覚障害2級

□申請期限 1月31日(水)

※事前に訓練事業者に補助犬の給付相談が必要です。

※詳細は、下記へお問い合わせください。

◆障害福祉課(保) ☎042-438-4034・☎042-423-4321



### 地域福祉に関する地区懇談会(発表会) ~地域福祉計画策定に向けて~

地域で支え合う安心で快適な地域づくりを進めるため、日常生活圏域(西部・北東部・中部・南部)ごとに地域の現状や課題について意見交換していただいた内容を発表します。

時 2月16日(金)午後7時

場 コール田無

**対** 市内在住・在勤・在学の方

◆生活福祉課(保) ☎042-438-4024

### 入学資金融資あっせん

学校教育法に規定する大学・高等学校・専修学校などに入学を許可されたお子さんがいる家庭で、入学時に納付する資金の調達が難しい保護者の方に、市が契約している金融機関に融資のあっせんを行います。詳細はお問い合わせください。

◆教育企画課(保) ☎042-438-4071

### 民間賃貸住宅への入居や居住継続にお困りの方へ

住宅確保要配慮者民間賃貸住宅入居支援・居住継続支援制度をご活用ください。

◆住宅探しのお手伝い

市と協定を結んだ保証会社の担当者が不動産会社へ同行する<sup>※</sup>

**対** 本市の住民基本台帳に記載され、収入があり、次のいずれかに該当する方

- 高齢者世帯(65歳以上のみの世帯)
- 障害者世帯(身体障害者手帳4級以上・愛の手帳3度以上・精神障害者保健福祉手帳2級以上の所持者がいる世帯)
- ひとり親世帯(18歳未満の子と父または母いずれかのみの世帯)

◆保証委託契約のあっせん

住宅を借りる際に保証人が見つからない場合のあっせん

**対** 「住宅探しのお手伝い」に同じ

◆保証委託料の助成

本制度であっせんされた保証会社と保証委託契約を締結した場合、新規契約時と初回更新時の保証委託料の一部を助成

□助成額 委託料の2分の1(2万円<sup>※</sup>)

**対** 保証会社と保証委託契約を締結した方で、市内に2年以上居住し、市が定める所得基準内にある方

※そのほか詳細な条件がありますので、事前にお問い合わせください。

◆住宅課(保) ☎042-438-4052

### 20歳になったら国民年金へご加入を

20歳の誕生月になると、年金事務所から「国民年金被保険者資格取得届書」が届きますので、**申**へ提出してください(提出から1カ月ほどで年金手帳・国民年金保険料納付書を年金事務所より郵送)。

※厚生年金に加入中の場合は提出不要(加入中の方の扶養に入っている配偶者は第3号被保険者となり、加入者の勤務先で手続きが必要)

□保険料の納付方法 納付書(現金払い)のほか、クレジットカード納付や口座振替を利用できます(申請用紙は**申**で配布)。

□保険料の納付が困難なときは 「学生納付特例制度」「免除・納付猶予制度」を申請

することで、納付の免除・猶予などが受けられる場合があります(**申**・**問**で受付)。

- 年金が受け取れるのは
  - 65歳になったとき…老齢基礎年金(60~69歳の間でも請求可)
  - 病気やけがで国民年金法の1・2級の障害状態に該当したとき…障害基礎年金
  - 亡くなったとき…遺族基礎年金(生計を維持していた「子(18歳<sup>※</sup> ※障害がある場合は20歳<sup>※</sup>)のある配偶者」または「子」に支給)
- 届け出や各種申請、保険料の納付が遅れると、年金が受け取れなくなる場合がありますので、早めにお手続きください。
- 申** 保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(保谷庁舎1階)
- 問** 武蔵野年金事務所 ☎0422-56-1411
- ◆保険年金課(田) ☎042-460-9825

## くらし

### 田無駅北口第1・2自転車駐車場の改修工事を実施中

施設の老朽化に伴い、3月下旬まで大規模改修工事を実施しています。

工事終了まで定期利用の新規契約は中止させていただきます。

工事箇所など詳細は市HP・場内掲示をご覧ください。

◆道路管理課(保) ☎042-438-4057

### 地区計画(案)の縦覧

- 名称 ①泉小学校跡地周辺地区地区計画 ②向台町三丁目・新町三丁目地区計画
- ※②は法改正に伴う変更であり、新たな制限などが加わるものではありません。
- 縦覧期間 1月17日(水)~31日(水)
- 縦覧場所 都市計画課(保谷庁舎5階)
- 意見書の提出 関係住民や利害関係人は、意見書を提出することができます(縦覧期間中(必着)に、表題を「地区計画の名称(案)についての意見書」とし、提出者の住所・氏名・地区との関係・意見を〒202-8555市役所都市計画課へ郵送・ファクス・Eメールまたは持参)。
- 説明会 ※①のみ開催
- 時 1月23日(火)午後7時
- 場 エコプラザ西東京
- ◆都市計画課(保) ☎042-438-4050・☎042-438-2022・✉toshikei@city.nishitokyo.lg.jp

### 防犯活動経費の一部補助

**対** 市に防犯活動団体登録をしている団体

□補助金額 防犯資器材の購入経費などの2分1以内で、1団体上限20万円(申請多数は減額調整)

□申請期間 2月5日(月)~16日(金)

※団体登録・補助金申請手続きなど詳細は、お問い合わせください。

◆危機管理室(保) ☎042-438-4010

### 自治会などが所有する街路灯に補助金を交付

1月26日(金)までに、道路管理課(保谷庁舎5階)にある申請書に、街路灯配置図・電気料金領収書(平成29年4~12月分)の写しを添えて、提出してください。既に補助金を受けている団体には申請書を送付します。

◆道路管理課(保) ☎042-438-4055

## 市政

### 平成30年度予算要求の概要を作成しました

市では現在、平成30年度予算の編成作業を進めています。各課などからの予算要求を取りまとめた「平成30年度予算要求の概要」は、財政課(田無庁舎3階)・情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HPで配布しています。

◆財政課(田) ☎042-460-9802

### 教育委員会事務事業の点検・評価報告

教育委員会では、「地方教育行政の組織および運営に関する法律」第26条に基づき、平成28年度の主な施策である20項目について、点検・評価を行い、報告書を作成しました。また、5カ年計画である教育計画の進捗状況の参考資料も作成しました。

報告書など詳細は、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HPをご覧ください。

◆教育企画課(保) ☎042-438-4070

## その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

◆加藤和代様・藤田和子様(各琴2面)

◆管財課(田) ☎042-460-9812

## 農業体験農園 利用者募集

おいしくて安全な野菜を作ろう

□募集農園・利用料 下表参照

□利用期間 3月1日~翌年1月末日(芝久保元気村は4月1日~2月末日)

**対** 市内在住で熱意を持って農業に取り組める方(ファーマーズTは、練馬区在住の方も可)

**申** 1月31日(水)(必着)までに、往復はがきで希望農園名・住所・氏名・年齢・電話番号を、希望する農園の園主宅へ(申込多数は抽選。2月中旬までに結果を通知)

※農園によっては、事前説明会を開催。詳細は各農園へお問い合わせください。

◆産業振興課(保) ☎042-438-4044



□募集農園一覧 ※年間利用料には指導料、肥料・苗・農産物代などを含む

農園名・所在地	申込先・園主名・電話	総区画数	募集区画数	年間利用料
ファーマーズT 下保谷3-15	〒202-0004 下保谷3-16-3 高田長司 ☎090-1603-2422	56	若干	4万3,000円
トミー倶楽部 富士町1-2	〒202-0013 中町6-8-22 富岡誠一 ☎042-478-7175	116	10	5万4,000円
きたっばら 北原町3-3	〒188-0003 北原町3-3-8 大谷孝良 ☎042-469-9281	95	若干	5万円
芝久保元気村 芝久保町3-4	〒182-0022 調布市国領町4-28-3 杉崎忠雄 ☎042-483-2270	25	若干	4万2,000円

※グリーンファームHASUMIは、今年度の募集はありません。

HP来~る便

## ほしい情報だけやってくる! 更新通知アプリHP来~る便

ホームページの更新情報をお知らせするスマートフォン専用のアプリです。関心があるジャンル(例: イベント情報・子育て関連情報<sup>※</sup>)を選択し設定を保存すると、その中で更新や新着があるたびにアプリが個別に通知します。

自分で探し出さなくても、市の情報があなたの元へやってきます。◆秘書広報課(田) ☎042-460-9804

アプリのダウンロードはこちらから!

新鮮! おいしい! 直売所をご利用ください!

市内で栽培されているさまざまな農産物が購入できる直売所を利用したことはありませんか?

直売所では、キャベツや梨をはじめとする収穫したての市内産農産物が販売されています。農業者の方々が大切に育てた味をご家庭でお楽しみください!

市HPでは市内産農産物を販売している直売所情報を掲載しています。

**西東京市 直売所**

◆産業振興課(保) ☎042-438-4044



**傍聴 教育委員会**

時 1月23日(火)午後2時  
場 防災センター  
内・定 行政報告<sup>ほか</sup>・10人  
◆教育企画課保  
☎042-438-4070

**傍聴 審議会など**

**■行財政改革推進委員会**

時 1月26日(金)午前9時  
場 田無庁舎3階  
内・定 第4次行財政改革大綱の中間見直し<sup>ほか</sup>・5人

**■総合計画策定審議会**

時 1月31日(水)午後1時30分  
場 田無庁舎3階  
内・定 基礎調査報告、後期基本計画の総論・各論<sup>ほか</sup>・5人

**■総合教育会議**

時 2月5日(月)午前10時  
場 田無庁舎3階  
内・定 教育に関する協議・調整・10人  
◆企画政策課保 ☎042-460-9800

**■個人情報保護審議会**

時 2月1日(木)午前10時  
場 田無庁舎3階  
内・定 個人情報保護制度<sup>ほか</sup>・5人  
◆総務法規課保 ☎042-460-9811

**■国民健康保険運営協議会**

時 1月23日(火)午後7時  
場 イングビル  
内・定 平成30年度 国民健康保険料のあり方<sup>など</sup>・5人  
◆保険年金課保 ☎042-460-9821

**■地域福祉計画策定・普及推進委員会**

時 1月23日(火)午後7時  
場 保谷庁舎1階  
内・定 第4期地域福祉計画策定進捗<sup>ほか</sup>・5人  
◆生活福祉課保 ☎042-438-4024

**■地域密着型サービス等運営委員会**

時 1月23日(火)午後7時  
場 防災センター  
内・定 地域密着型サービス事業所の指定更新<sup>ほか</sup>・5人  
◆高齢者支援課保 ☎042-438-4030

**■高齢者保健福祉計画検討委員会及び、介護保険運営協議会**

時 1月30日(火)午後1時  
場 田無庁舎3階  
内・定 介護保険料について・5人<sup>まで</sup>  
◆高齢者支援課保  
☎042-438-4030

**■子ども子育て審議会**

時 2月14日(水)午後3時  
場 イングビル  
内・定 子ども子育て支援事業計画の中間見直し<sup>ほか</sup>・8人

**《計画専門部会》**

時 2月7日(水)午後7時  
場 田無庁舎5階  
内・定 子ども子育て支援事業計画の中間見直し・8人

**《(仮称)子ども条例検討専門部会》**

時 2月16日(金)午前10時  
場 イングビル  
内・定 同条例について・8人  
◆子育て支援課保  
☎042-460-9841

**■男女平等推進センター企画運営委員会**

時 2月9日(金)午後7時  
場 住吉会館ルピナス  
内・定 男女平等参画推進事業<sup>ほか</sup>・3人  
◆協働コミュニティ課  
☎042-439-0075

**■教育計画策定懇談会**

時 1月30日(火)午前9時  
場 田無庁舎5階  
内・定 ヒアリング調査<sup>ほか</sup>・5人  
◆教育企画課保 ☎042-438-4070

**■ひばりが丘・田無第二中学校通学区見直し等地域協議会**

時 1月29日(月)午前10時  
場 エコプラザ西東京  
内・定 報告書(案)<sup>など</sup>・10人  
◆教育企画課保 ☎042-438-4071

**■社会教育委員の会議**

時 1月29日(月)午後1時  
場 保谷庁舎4階  
内・定 放課後子供教室事業・5人  
◆社会教育課保 ☎042-438-4079

**パブリックコメント**  
説明会・パネル展

**市民の皆さんの意見をお寄せください**

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民の皆さんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定します。  
※匿名意見は受け付けませんので、意見提出の際は、住所・氏名を必ずご記入ください。  
※ご意見には個別に回答しません。

**事案名 西東京市公設民営保育園の民設民営化計画(案)**

◆保育課保 ☎042-497-4926

策定趣旨	共働き世帯の増加や保護者の勤務形態の多様化等に伴い、保育ニーズが増加する中で、さらなる待機児童対策、保育環境の整備・充実等を図るための財源を確保するため、公設民営保育園の民設民営化計画を策定します。
閲覧方法	1月22日(月)から、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HPで
対象	市内在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人・団体
提出期間	1月22日(月)～2月22日(水)(必着)
提出方法	①持参(田無庁舎1階) ②郵送(〒188-8666市役所保育課) ③ファクス(☎042-466-9666) ④市HPから
説明会	時・場 ●1月27日(出)午前10時～11時・防災センター ●31日(水)午後7時～8時・田無庁舎
検討結果の公表	3月(予定)

**事案名 史跡下野谷遺跡保存活用計画(素案)**

◆社会教育課保 ☎042-438-4079

策定趣旨	史跡下野谷遺跡の現状の把握を通して、史跡の本質的な価値を明確化し、それらを適切かつ確実に保存・管理していくための基本方針を定めることを目的としています。 史跡を次世代に継承するための方法や基準を定め、地域の宝として現代生活に生かす活用の方向性と、保存と活用のための有効な整備の方針を示すものです。
閲覧方法	1月17日(水)から、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HPで
対象	市内在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人・団体
提出期間	1月17日(水)～2月14日(水)(必着)
提出方法	①持参(保谷庁舎3階) ②郵送(〒202-8555市役所社会教育課) ③ファクス(☎042-438-2021) ④市HPから
パネル展	時 ●1月26日(金)午後4時～7時 ●28日(日)午後1時～5時 ●30日(火)午後4時～7時 ●31日(水)午後0時30分～3時 場 東伏見ふれあいプラザ
検討結果の公表	3月(予定)

**e-Taxを利用する方へ**



マイナンバーカードを申請しよう!

ご利用には電子証明書が記録されたマイナンバーカードまたは住基カードが必要です。

**※住基カードの電子証明書の有効期間にご注意ください**

カード表面に記載されている有効期間はカード本体の有効期間です。電子証明書の有効期間は発行日から3年です(引越しや戸籍届け出などにより住所・氏名・生年月日・性別が変更になるとその時点で失効)。  
※マイナンバー制度の開始により住基カードへの新規電子証明書発行は不可

**※マイナンバーカード申請**

申請からカードの受け取りまで約1カ月かかりますので、早めに申請してください。

□申請方法 ①あらかじめ交付申請書を郵送またはオンライン申請し、窓口で受け取り ②窓口で申請し本人限定受取郵便で自宅へ受け取り  
《②の場合》

時・場 ●平日午前9時～11時30分・午後1時～4時30分：市民課窓口  
●(土)午後2時～5時(受付は4時30分<sup>まで</sup>):  
第1・保谷、第2・田無  
●夜間(火)午後5時15分～8時(カード

交付受付は7時<sup>まで</sup>)：第3・保谷、第4・田無  
時 ●通知カード(マイナンバーが記載された緑色の紙製のカード)および個人番号カード交付申請書  
●顔写真(縦4.5cm×横3.5cm。6カ月以内に撮影。正面・無帽・無背景)  
●本人確認書類(下記のうち2点以上)官公署発行の顔写真付きのもの(運転免許証・パスポート<sup>など</sup>)、氏名に加え生年月日または住所が記載されたもの(保険証・年金手帳・預金通帳・社員証・学生証<sup>など</sup>)  
●住基カード(お持ちの方のみ)  
※不足書類があった場合、窓口で申請を受けられません。カードは自宅ではなく、窓口でのお受け取りになります。  
※詳細は、市HPまたは下記へ  
◆西東京市マイナンバー専用ダイヤル ☎042-460-9845  
◆市民課保 ☎042-460-9820  
保 ☎042-438-4020

確定申告のご案内 4・5面

**NPO等 企画提案事業**

**【行政提案型】新規チャレンジ部門募集**

NPO等企画提案事業とは、NPOや任意団体などから事業の企画提案をもらい、選考審査により採用された事業を市との協働で実施するものです。団体と市とで協力し事業を進めることで、市内の協働を促進させることを目的としています。

今回は、市から事業のテーマを挙げ、平成30年度から新たに実施する事業の募集を行います。採用された事業には、事業経費に対して補助金を交付します。

□テーマ

子どもの居場所づくり

□募集事業

●ボランティア・市民活動の普及や促進を目的とする事業 ●地域の課題を解決する先駆的な事業 ●多様化する市民ニーズに応える市民活動団体ならではの事業

□実施時期 4月～翌年2月末

□補助金 1事業 上限20万円

□応募資格 次の要件を全て満たす公益活動を目的とする団体(法人格の有無は不問)

- 市内を中心に活動 ●5人以上の会員で組織し、活動を継続できる見込みがある ●団体規則・規約・会則と、構成員名簿を備えている ●応募事業の企画・実施・結果報告までを責任を持って実行できる ●宗教・政治活動を目的としない ●暴力団員の統制下にない ●特定の個人・団体の利益の増進を目的としない ●特定の公職者(候補者を含む)または政党を推薦・支持・反対することを目的としない

申 1月15日(月)～2月28日(水)に、関係書類を〒202-8555市役所協働コミュニティ課へ郵送または持参 ※詳細は募集要項をご覧ください。

□配布場所 協働コミュニティ課(保谷庁舎3階)・市HP

◆協働コミュニティ課保

☎042-438-4046



# 来月から**税**の申告が始まります

1月31日(水)～  
2月7日(水)に  
開設する出張窓口  
もご利用ください

**申告期間 2月16日(金)～3月15日(木)**

**市民税・都民税の申告は市役所へ  
(平成30年度)**

◆市民税課 ☎042-460-9827・9828

## 市民税・都民税の申告

### □申告が必要な方

①平成30年1月1日現在、西東京市内に住所があり、次に該当する方

- 平成29年中に所得があった方
- 所得がない場合でも国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方

②平成30年1月1日現在、西東京市外に住所があり、西東京市内に事務所・事業所・家屋敷などがある方

③給与所得者で次に該当する方

- 勤務先から西東京市に給与支払報告書の提出がなかった方
- 地代・家賃・原稿料・年金など、給与所得以外の収入があった方

※給与所得者または公的年金の所得だけの方で、勤務先などから市へ支払報告書の提出があった方でも、扶養親族や生命保険料などの控除が、支払報告書の内容から変更になる場合は申告が必要です。

※所得税の確定申告書を税務署に提出する方は、市・都民税の申告は不要です。

□**申告用紙の郵送と配布** 申告書は、1月25日(木)に次の方へ発送予定です。

- 昨年、市・都民税の申告書を提出した方
- 昨年、西東京市に転入し、かつ国民健康保険に加入した方

※申告書が必要な方は、次の場所で配布します。

場所	日程
田無庁舎	4階市民税課 2月1日(木)～15日(木)
	2階申告会場 2月16日(金)～3月15日(木)
保谷庁舎1階臨時窓口	2月1日(木)～3月8日(木)
防災センター	3月9日(金)～15日(木)
柳橋・ひばりヶ丘駅前出張所	2月1日(木)～3月15日(木)

※(出)・(回)を除く

※所得税の確定申告書も上表のとおり配布(申告書のダウンロードや作成は、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」からも可)

※確定申告書や内訳・明細書、付表などの部数には限りがあります(市ではなくなり次第、配布終了)。

## 所得がなかった方も申告を

平成29年中に所得のなかった方も、申告することで下記手続きの基礎資料となりますので、申告書表面の該当箇所と申告書裏面の「所得(収入)のなかった方」欄に記入し提出してください。

- 非課税証明書の発行(都営住宅の収入報告、シルバーパス申請などに必要)
- 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の算定、老齢福祉年金など各種年金の支給、後期高齢者医療被保険者証の発行など

## 申告の際に必要なもの

①申告書・認め印・筆記用具・計算機

②マイナンバー制度導入に伴う本人確認書類(番号確認および身元確認)

※詳細は、同面の「申告書へマイナンバーの記載が必要です」をご覧ください。

③平成29年中の収入額が分かる書類(源泉徴収票など)

④下記の控除を受ける場合

(A)国民健康保険料・後期高齢者医療保険料(保険年金課)、介護保険料(高齢者支援課)…平成29年中に支払った金額を計算してあれば、領収書など控除証明書の添付不要(金額が不明の場合は、各担当課で確認できます)

(B)国民年金保険料・生命保険料・地震保険料・寄附金控除…平成29年中に支払った金額が分かる控除証明書などの添付が必要

⑤医療費控除の申告には、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」を作成し添付**(平成30年度より領収書の提出は不要となりましたが、領収書はご自身で5年間保存する必要があります)**

また、平成30年度より新たにセルフメディケーション税制(医療費控除の特例)が開始されます。詳細は、5面の「セルフメディケーション税制」をご覧ください。なお、手続きについては、5面の「医療費控除を受けるための手続きが変わります」をご参照ください。

⑥障害者手帳または認定書(障害のある方)

⑦申告者名義の銀行などの口座番号が分かるもの(所得税還付申告の方)

※昨年確定申告をした方は、その控えをお持ちください。  
※申告書に添付する源泉徴収票などの書類の写しが必要な方は、あらかじめコピーを取ってください。

### □申告についての注意

- 申告期間を過ぎてから申告した場合、課税決定が遅れ、課税・非課税証明書の発行時期が遅れます。普通徴収(個人納付)の場合は、納期限が過ぎると通常4回ある納期が減り、1回分の納税額が多くなりますので、早めに申告

してください。

- 申告不要制度を利用できる配当所得を確定申告において申告した場合、所得が増えることにより、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料などが増額になる場合があります。
- 配偶者やそのほかの親族の年金から差し引かれた介護保険料・後期高齢者医療保険料は、その方が支払ったものとなり、申告者の社会保険料控除の対象とすることはできません。ただし、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料は、口座振替による支払いを選択できますので、その選択をして申告者の口座から振替により支払われた場合は、申告者の社会保険料控除に含まれます。
- 住宅ローン控除を受ける初年度は、必ず税務署への確定申告が必要です(下表の会場では相談をお受けできません)。

## 市でご相談・お預かりできる所得税の確定申告書は次のとおりです

□**提出のみの方** 税額の計算まで内容が全て記入済みの申告書

□**簡易な申告の方** 給与所得者の還付申告や公的年金などの簡易な申告など

### ◆市でご相談できない所得税の確定申告

下記に該当する方、そのほか特殊な申告は、税務署にご相談ください。

※相談の必要がなく申告書の提出のみの場合は、内容を問わずお預かりできます。

- 青色申告の方、収支内訳書ができていない事業所得および不動産所得の申告
- 土地・建物・株式などの売却による譲渡所得の申告
- 初めて住宅ローン控除を受ける方の申告
- 雑損控除・災害減免の申告
- 相続または贈与などに係る生命(損害)保険契約などに基づく年金所得の申告

- 国外居住親族に係る扶養控除や市外居住の方の申告
- 平成28年分以前の過去の年分の申告など

## 公的年金等の受給者の確定申告不要制度

1年間(1月1日～12月31日)の公的年金等の収入金額が400万円以下で、そのほかの所得金額が20万円以下の方は、所得税の申告をする必要はありません(所得税の還付を受ける場合は申告が必要)。

ただし、所得税の申告が不要でも、市・都民税の算定で「公的年金等の源泉徴収票」に記載のある控除内容を変更・追加する場合は、市・都民税の申告が必要です(確定申告書を税務署に提出する方は、市・都民税の申告不要)

※平成28年分以降は、外国で支払われる年金など所得税の源泉徴収の対象とならない年金を受給している方は、この制度に該当せず、申告が必要です。

## 申告書へマイナンバーの記載が必要です

申告書や申請書などには「マイナンバーの記載」と「本人確認(番号確認と身元確認)」が必要です(窓口提示または写しの添付)。

### □確認書類

①マイナンバーカードのみ

②①がない場合：通知カードまたはマイナンバーが記載された住民票(番号確認)および運転免許証・パスポートなど官公署発行の顔写真付き証明書(身元確認)

※顔写真付きのものがない場合は、保険証・年金手帳など官公署発行の証明書2点が必要です。

マイナンバーカードの申請方法は3面に

## 市民税・都民税と簡易な所得税の確定申告の相談・申告の受付窓口

場所	日程	受付時間	市民税・都民税の申告		所得税の確定申告	
			相談	提出のみ	相談	提出のみ
出張窓口	住吉会館ルピナス	1月31日(水)	○	○	-	○
	新町福祉会館	2月1日(木)	○	○	-	○
	芝久保公民館	2日(金)	○	○	-	○
	柳沢公民館	5日(月)	○	○	-	○
	ひばりが丘公民館	6日(火)	○	○	-	○
	下保谷福祉会館	7日(水)	○	○	-	○
田無庁舎2階展示コーナー	2月16日(金)～3月15日(木)	午前9時～午後4時 ※2月16・23日(金)は、 夜間窓口(午後6時～8時)も開設	○	○	○	○
保谷庁舎1階臨時窓口	2月1日(木)～3月8日(木)	午前9時～午後4時	○	○	-	○
防災センター	3月9日(金)～15日(木)	午前9時～午後4時	○	○	○	○
防災センター 税理士による無料申告相談会※	2月2日(金)～6日(火)	午前9時30分～午後3時30分	-	-	○	-

※(出)・(回)を除く ※「提出のみ」は、税額の計算まで内容が全て記入済みの申告書をお預かりするものです。 ※各窓口の受付時間は、混雑の状況により早く締め切ることがあります。 ※受付初日と受付締切間際は、窓口が大変混雑いたします。混雑する時期を避けるなど、ご協力をお願いします。 ※車での来場はご遠慮ください。  
※税理士による無料申告相談会については、5面をご覧ください。

税務署からのお知らせは5面に



東村山税務署から  
のお知らせ

# 東村山税務署の申告書作成会場開設は 2月16日(金)～3月15日(木)

申告と納税の期限(平成29年分)

## 所得税及び復興特別所得税

…………… 2月16日(金)～3月15日(木)

※還付申告は、2月15日(木)以前でも提出可

## 消費税及び地方消費税 …………… 4月 2日(月)

贈与税…………… 2月 1日(木)～3月15日(木)

初日と最終週は特に混雑しますので、混雑緩和にご協力ください(上記期間以外に、税務署の申告書作成会場はありませんので、申告書の作成・相談のための来署はご遠慮ください)。

混雑状況により受付を早く締め切る場合がありますので、午後4時までにお越しください。

### 問 東村山税務署

〒189-8555東村山市本町1-20-22・☎042-394-6811

1月23日(火)から税務署の駐車場は使用できませんので、車での来署はご遠慮ください。

### 日曜窓口

税務署は平日のみ開庁ですが、2月18・25日(日)に限り、所得税及び復興特別所得税・個人消費税・贈与税の申告相談と申告書の受付を行います。

※国税の領収・納税証明書発行・電話相談は行いません。

### 申告書の作成は国税庁で

国税庁「確定申告書作成コーナー」で、自宅のパソコンやスマホ・タブレット端末などから申告書が作成できます。

給与所得者または年金所得者向けの分かりやすい画面もありますので、初めての方もぜひご利用ください。

作成した申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダーを準備すれば「e-Tax(電子申告)」を利用して提出できます(印刷して郵送も可 ※プリンタまたはコンビニのプリントサービスから)。

### 問い合わせ先

- 申告・納付…上記問へ
- 確定申告書作成コーナーの操作…e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570-01-5901 ※平日午前9時～午後5時(1月15日～3月15日の平日と2月18日～3月11日の日)は午後8時まで

### マイナンバーカードの申請方法は3面に

### 便利で安心、振替納税をご利用ください!

申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知などによる納税のお知らせは行っていません。納付には便利な振替納税をご利用ください。

### □平成29年分確定申告書の振替納付日

- 所得税及び復興特別所得税：4月20日(金)
- 消費税及び地方消費税：4月25日(水)電子納税をご利用になると、自宅やオフィスなどのインターネットを経由して納付できます。詳細は上記問へ

## セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)

この制度は、適切な健康管理の下で医療用医薬品からの代替を進める観点から、健康の維持増進および疾病の予防への取組として「一定の取組」を行う個人が、平成29年1月1日～平成33年12月31日に、当該年分中に1万2,000円を超える対象のスイッチOTC医薬品を購入した場合、その購入費用の合計額から1万2,000円を差し引いた額(最大8万8,000円)について所得控除を受けることができる制度です(個人

### 税理士による無料申告相談 ～申告書を作成して提出できます～

会場	日程	時間
防災センター ※平日のみ	2月2日(金)～6日(火)	午前9時30分～午後3時30分

小規模納税者の方の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者・給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書(土地・建物・株式などの譲渡所得がある場合を除く)を作成して提出できます。※所得金額が高額な場合や相談内容が複雑な場合は税務署をご利用ください。

※申告書などの提出のみの場合は直接税務署に提出してください(郵送可)。

持4面「申告の際に必要なもの」参照  
※混雑時は受付を早く締め切る場合があります。初日は特に混雑します。  
※車での来場はご遠慮ください。

### にせ税理士にご注意を!

納税者の依頼による税務代理、税務書類の作成および税務相談を、税理士資格のない者が行うことは税法によって禁止されています。税務書類の作成依頼は、正規の「税理士」に依頼しましょう。

- にせ税理士の情報は、税務署総務課へ
- 税理士に関する問い合わせは東京税理士会東村山支部 ☎042-394-7038へ

### 医療費控除を受けるための 手続きが変わります

平成29年分の申告から、医療費控除を受ける際に、領収書の提出が不要となる代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となります。

明細書の作成時には、①医療を受けた人、②病院・薬局ごとに医療費を合計して記載します(明細書を含め、医療費控除の申告は国税庁からできます)。また、医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります(税務署の求めにより、提示または提出)。

※平成29～31年分の申告は、医療費控除の領収書の添付または提示でも可

住民税の場合は、平成30～34年度が適用対象)。

※セルフメディケーション税制適用のための条件・手続きなど詳細は、市または厚生労働省・国税庁の関連サイトをご覧ください。

□注意 従来の医療費控除制度とセルフメディケーション税制のどちらを適用するかは、申告者本人が選択し、いずれかの適用となります(申告書提出後の選択変更は不可)。

### 復興特別所得税の計算をお忘れなく

平成25～49年分の各年分は、復興特別所得税を所得税と併せて申告・納付が必要です(還付申告でも計算が必要)。

復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額(原則その年分の所得税額)に2.1%の税率を乗じて計算した金額です。また、平成25年1月1日～平成49年12月31日に生ずる所得について、源泉所得税が徴収されている場合には、復興特別所得税が併せて徴収されています。

### 父母などから財産の 贈与を受けた場合の注意点

暦年課税の場合、父母などの直系尊属から財産の贈与を受けた人(贈与を受けた年の1月1日時点で20歳以上の人に限り)のその財産に係る贈与税の額は、一般税率ではなく「特例税率」を適用して計算します。

この適用を受けた場合で、贈与財産の価額の合計額から基礎控除額(110万円)を差し引いた後の金額(基礎控除後の課税価格)が300万円を超えるときは、贈与税の申告書とともに、贈与を受けた人の氏名・生年月日・直系尊属に該当することを証する書類(戸籍謄・抄本その他

の書類)を提出する必要があります(過去の年分において同じ贈与者からの贈与で「特例税率」の適用を受けるために書類を提出している場合は不要)。

### 国外財産調書の提出

平成29年12月31日において、価額の合計額が5,000万円を超える国外財産を有する方は、3月15日(木)までに「国外財産調書」の提出をお願いします。

※提出がなかった場合や正しく記載されていない場合には、加算税の加重措置や罰則が適用される場合があります。

### 財産債務調書の提出

所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出しなければならない方で、平成29年分の総所得金額及び山林所得金額の合計額が2,000万円を超え、かつ、平成29年12月31日において、その価額の合計額が3億円以上の財産またはその価額の合計額が1億円以上の国外転出特例対象財産を有する方は、3月15日(木)までに「財産債務調書」の提出をお願いします。※提出がなかった場合や正しく記載されていない場合には、加算税の加重措置が適用される場合があります。

## 上場株式等の配当所得等に係る個人住民税の課税方式の選択の明確化

### 所得税と異なる個人住民税の課税方式の選択

平成29年度税制改正で、上場株式等に係る配当所得等について、所得税と異なる課税方式を個人住民税において選択できることが明確化されました。

具体的には、上場株式等に係る配当所得等を含めた所得税の申告書が提出されている場合でも、その後に個人住民税の申告書に記載された事項を基に課税できることが明確化されました。

### □所得税と異なる課税方式を選択できる個人住民税の申告期限

納税通知書が送達される日までに、確定申告書とは別に個人住民税の申告書を提出することで、所得税と異なる課税方式(申告不要制度適用・総合課税・

申告分離課税)を選択できます。(例：所得税は総合課税、個人住民税は申告不要制度を選択)

□注意 選択する課税方式により、市・都民税における被扶養要件や非課税判定条件から外れる場合がありますので、下記の事項をご確認ください。

- 被扶養要件
- 非課税判定条件
- 国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料(窓口負担割合を含む)の各種行政サービスの決定などが、選択する課税方式により変動する場合がありますのでご注意ください。

## 今年をもって市での配当所得等に係る確定申告の相談受付は終了します

来年(平成30年分)以降の、当該内容を含む申告相談を希望する場合は、直接税務署へご相談ください。



# 平成30年度に採用する嘱託員を募集します

募集職種・問い合わせ先	採用人数	応募資格	試験日	受付期間	報酬額
国民年金相談嘱託員 保険年金課 ☎042-460-9825	若干名	社会保険労務士資格がある方	2月3日(土)	1月15日(月)～25日(木)	日額 9,300円
国民健康保険料収納推進嘱託員 保険年金課 ☎042-460-9824	1人	次の全てに該当する方 ●国民健康保険に深い理解と関心を持ち、収納事務に熱意がある ●パソコンの基本操作ができる			月額 165,000円
建築行政事務補助嘱託員 建築指導課 ☎042-438-4026	1人	次の全てに該当する方 ●特定行政庁での受付等事務経験がある ●意欲をもって職務を遂行すると認められる ●パソコンの基本操作ができる	2月7日(水)	1月15日(月)～31日(水)	月額 168,800円
保育園保育嘱託員 保育課 ☎042-460-9842	14人程度	子どもの保育に深い理解と関心があり、保育に情熱を持って対応でき、次のいずれかに該当する方 ●保育士資格があり、都道府県知事の保育士登録を受けている ●平成30年3月31日までに保育士資格を取得見込み ※職務区分によっては無資格者でも可。詳細は募集要項をご覧ください。	2月10日(土)	1月15日(月)～26日(金)	時間額 1,390円～1,440円
保育園看護嘱託員 保育課 ☎042-460-9842	1人程度	次の全てに該当する方 ●看護師資格がある ●看護師としての実務経験がある			月額 204,120円
公民館保育員 柳沢公民館 ☎042-464-8211	3人程度	次のいずれかに該当する方 ●保育士資格を取得しているまたは平成30年3月までに取得見込み ●幼稚園教諭免許を取得しているまたは平成30年3月までに取得見込み ●学習支援保育を理解し、乳幼児の保育に関する知識がある		1月15日(月)～2月2日(金)	時間額 1,150円
学校司書 教育指導課 ☎042-438-4075	1人程度	司書または司書教諭資格がある方	2月17日(土)	1月15日(月)～23日(水)	日額 8,640円
学習支援員 教育指導課 ☎042-438-4075	1人程度	次のいずれかに該当する方 ●小学校教諭免許を取得しているまたは平成30年3月31日までに取得見込み ●学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学において心理学・教育学・児童学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業			時間額 1,500円
エコプラザ西東京事務嘱託員 環境保全課 (エコプラザ西東京・☎042-438-4042)	1人	次の全てに該当する方 ●パソコンの基本操作ができる ●土・日曜日、祝日に勤務できる ●環境、ごみ問題に関心がある	2月19日(月)	1月15日(月)～31日(水)	時間額 1,340円

※書類選考および面接試験により選考します。 ※年齢の上限なし ※市外在住の方も受験可  
※報酬額は平成29年度実績などです。詳細は、平日に各問い合わせ先へご連絡ください。  
※募集要項を必ずご確認ください。募集要項は、●各問い合わせ先の窓口 ●職員課(田無庁舎5階) ●保谷庁舎総合案内(保谷庁舎に問い合わせ先がある職種を除く) ●市HPで、1月15日(月)から各職種の受付期間終了日まで配布します。

## 災害に強いまちづくり

市では、災害に強いまちづくりを推進するため、分譲マンションおよび木造住宅の耐震診断・耐震改修などの費用の一部を助成します(要事前申請)。

◆住宅課 ☎042-438-4052

### 分譲マンション

#### ◆耐震アドバイザーの派遣

☎ ●耐震診断・改修に係る区分所有者間の合意形成 ●耐震診断・改修の必要性や改修に至るまでの取組方法

☑ 分譲マンションの管理組合など

☐ 派遣回数 同一の分譲マンションに対して1回2人、計3回まで

#### ◆耐震診断費用の助成

☐ 対象住宅 市内の耐火建築物および準耐火建築物の3階建て以上で、昭和56年5月31日以前に建築されたもの

☐ 助成額 費用の3分の2(200万円)まで

#### ◆補強設計費用の助成

☐ 対象住宅 耐震診断を行った結果、現行の耐震基準に適合せず、市の基準に適合して補強設計を行うもの

☐ 助成額 費用の3分の2(200万円)まで

#### ◆耐震改修等費用の助成

☐ 対象住宅 耐震診断を行った結果、現行の耐震基準に適合せず、市の基準に適合して耐震改修等(建替・除却を含む)を行うもの

☐ 助成額 費用の23%(1,500万円)まで

### 木造住宅

#### ◆耐震診断費用の助成

☐ 対象住宅 現に居住している、昭和56年5月31日以前に建築されたもの

☐ 助成額 費用の2分の1(6万円)まで

#### ◆耐震改修等費用の助成

☐ 対象住宅 分譲マンションの「耐震改修等」に同じ

☐ 助成額 費用の3分の1(30万円)まで

※別途、所得税の特別控除制度がありますので、お問い合わせください。

#### ◆耐震シェルター設置費用の助成

☑ 65歳以上または身体障害者手帳(1～4級)をお持ちの方がいる世帯

☐ 対象住宅 左記「耐震診断」に同じ

☐ 助成額 費用の10分の9(30万円)まで

### 戸別訪問および助成金拡充

新たに重点的に耐震化を推進する区域を「緊急耐震重点区域」として定め、戸別訪問などによる普及啓発および助成金の拡充を実施します。

#### ◆緊急耐震重点区域(老朽木造建築物棟数率が高い地域)

- ①南町2丁目
- ②谷戸町1丁目
- ③中町2丁目
- ④北原町1丁目
- ⑤南町4丁目
- ⑥保谷町3丁目
- ⑦南町1丁目
- ⑧泉町1丁目
- ⑨ひばりが丘北2丁目
- ⑩泉町5丁目
- ⑪保谷町2丁目
- ⑫保谷町6丁目
- ⑬芝久保町4丁目
- ⑭柳沢5丁目
- ⑮住吉町4丁目
- ⑯泉町6丁目
- ⑰東町4丁目
- ⑱ひばりが丘1丁目
- ⑲東伏見5丁目

#### ◆戸別訪問

市の職員が訪問し、リーフレットなどを用いて耐震化の必要性・助成制度を説明します。

☐ 期間 平成29年4月1日～平成32年3月31日

☐ 対象住宅 昭和56年5月31日以前に建築された木造一戸建て住宅・分譲マンション

#### ◆助成金の拡充

木造住宅および分譲マンションの耐震改修等費用の助成額に30万円を加算します。

☐ 期間 平成29年4月1日～平成34年3月31日

※分譲マンションは、平成33年3月31日までに耐震改修等工事に着手する必要があります。

### 共通事項

- 助成金額は1,000円未満を切り捨て
- 助成金の交付は、同一の住宅に対して各1回を限度とし、いずれも完了後に交付(改修またはシェルター設置はどちらか1回)

※そのほか助成条件がありますので、必ず事前にお問い合わせください。申請前に着工などをした場合は、助成できませんのでご注意ください。

※助成金については各年度の予算の範囲となります。



# 健康ひろば



## 記入例

【はがき宛先】  
〒202-8555市役所健康課

## はがき・Eメール

「手打ちうどん講習会」申込  
①住所  
②氏名  
③生年月日  
④電話番号

## 一般

◆健康課 保 042-438-4037

事業名	日時/場所	対象/定員(申込順)	申込方法など
地域の食文化を知ろう「手打ちうどん講習会」 【調理実習】	2月23日(金)午前10時～午後1時 田無総合福祉センター	市内在住の方/16人(申込多数は抽選)	はがき・Eメール(記入例) ✉seijin-hoken@city.nishitokyo.lg.jp 申込期限(必着)1月26日(金)
糖尿病基礎講座 【保健師・管理栄養士による基礎知識・食事の話】	1月22日(月)午後1時30分～3時 田無総合福祉センター	糖尿病の予防または境界域で食事療法をこれから始める方および家族/10人	1月19日(金)までに電話
サンテ ミニ栄養講座 【骨量をコツコツ貯める栄養食】	2月23日(金)午後1時～午後2時10分 保谷保健福祉総合センター	市内在住の方/10人程度	2月20日(火)までに電話
西東京しゃきしゃき体操パート2講座 【運動不足の解消や足腰の筋力アップに効果的な体操】 ※運動不足を感じている方にお勧めです。	1月26日(金)午前10時～11時30分 田無総合福祉センター	市内在住で立位がとれる方/各20人 ※7人以上で出張講座も実施します(平日の午前9時～午後5時、会場はご用意ください)。	前日までに電話
	2月13日(火)午前10時～11時30分 保谷保健福祉総合センター		2月9日(金)までに電話
栄養・食生活相談 【生活習慣病予防の食事や健康づくりのための食生活について管理栄養士による相談】	1月26日(金)午後1時～4時 保谷保健福祉総合センター	市内在住の方/各3人程度	1月23日(火)までに電話
	2月14日(水)午前9時～正午 田無総合福祉センター		2月9日(金)までに電話
ボディケア講座～腰痛予防～ 【理学療法士による、腰痛予防に関する話と自宅でできる体操】	2月7日(水)午後1時～2時 保谷保健福祉総合センター	市内在住の方/15人	前日までに電話
リハビリ窓口相談 【リハビリ方法や福祉用具・住宅改修などについて理学療法士による相談】	2月7日(水)午後2時15分～3時15分・ 2月15日(木)午前11時15分～午後0時15分 保谷保健福祉総合センター	リハビリに関する相談を希望する方および関係者/各2人程度	前日までに電話
からだと心の健康相談 【保健師による面接相談】	2月6日(火)午後1時30分～3時30分 田無総合福祉センター	市内在住の方/2人	2月2日(金)までに電話

## 子ども

◆健康課 保 042-438-4037

◆…申込不要・当日、直接会場へ ※転入などの方は事前にご連絡ください。

<h3>3～4カ月児健康診査</h3> <p>時 1月18・25日(休)、 2月1・15・22日(休) 場 保谷保健福祉総合センター 対 個別に通知</p>	<h3>1歳児お誕生相談会</h3> <p>時 1月15・29日(月)、2月5・19日(月) 場 保谷保健福祉総合センター 対 個別に通知(1歳3カ月までで希望する方はお問い合わせください)</p>	<h3>2歳児すくすく相談会</h3> <p>時 1月23日(火)、2月6・20日(火) 場 保谷保健福祉総合センター 対 個別に通知(2歳6カ月までで希望する方はお問い合わせください)</p>	<h3>3歳児健康診査</h3> <p>時 1月17・24日(水)、 2月7・14・28日(水) 場 保谷保健福祉総合センター 対 個別に通知(4歳未満で希望する方はお問い合わせください)</p>
<h3>BCG予防接種</h3> <p>生後5カ月になる前のお子さんに日時を指定した通知を送付します。 場 保谷保健福祉総合センター 対 1歳になる前日まで、まだBCG接種を受けていないお子さん</p>	<h3>育児相談</h3> (身体計測と育児に関する相談) <b>当日</b> 時・場 ● 1月30日(火)受付:午前9時30分～11時・田無総合福祉センター ● 2月27日(火)受付:午前9時30分～11時・保谷保健福祉総合センター 対 乳幼児と保護者	<h3>子育て講座</h3> (離乳食と歯が生えてくる頃の話) <b>当日</b> 時・場 ● 1月30日(火)・田無総合福祉センター ● 2月27日(火)・保谷保健福祉総合センター 1回目:午前10時～10時40分 2回目:10時50分～11時30分 対 生後7カ月前後の乳児と保護者(各回先着15組)	

## 休日診療

※健康保険証、診察代をお持ちください。

医科 受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください。			
診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 午後5時～9時
21日	保谷厚生病院 栄町1-17-18 ☎042-424-6640	芝久保内科小児科クリニック 芝久保町4-12-45 ☎042-469-6776	休日診療所 中町1-1-5 ☎042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで
28日	西東京中央総合病院 芝久保町2-4-19 ※小児科は午後5時まで ☎042-464-1511	こみち内科クリニック 芝久保町1-5-8 ハインズ田無式番館104 ☎042-450-6731	
歯科 受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください。			
受付時間	午前10時～午後4時		
21日	本町歯科 田無町2-9-6 野崎ビル201号 ☎042-462-4618	28日	三國歯科医院 柳沢6-4-3-107 ☎042-461-0899

## 健康ガイド

### 乳がん指定医療機関情報

平成29年度の佐々総合病院の乳がん検診は定員に達しました。他医療機関に変更する際は、直接医療機関へご連絡ください(市への連絡不要)。  
◆健康課 保 042-438-4021

### 母子健康手帳の交付

医療機関で妊娠が確認されたら早めにお越しください。  
□交付・相談窓口 健康課(保谷保健福祉総合センター4階)  
□交付のみ 子育て支援課(田無庁舎1階)・子ども家庭支援センターのどか(住吉会館ルピナス)・出張所

※なるべく保健師が常駐している健康課へお越しください。紛失などは、ご連絡ください。

◆健康課 保 042-438-4037

### 1歳6カ月児医科・歯科健康診査

小児科・内科、歯科の各指定医療機関で受診してください。  
内 医科…身体計測、小児科・内科健診、個別相談  
歯科…歯科健診、歯磨き相談  
対 1歳6カ月～2歳の誕生日の前日。  
1歳6カ月前ごろに個別通知します。  
※詳細は個別通知をご覧ください。転入などの方はご連絡ください。  
◆健康課 保 042-438-4037

## 柳泉園組合 水銀濃度測定結果

法律では排出規制基準が定められていないため、当組合では廃棄物焼却施設の排出ガス中の水銀濃度の自己規制値を0.05mg/m<sup>3</sup>Nと定め測定しています。8～10月の分析計測結果(各月

の1時間平均値の最高値)は、1～3号炉いずれも0.00 mg/m<sup>3</sup>Nでした。  
問 柳泉園組合 ☎042-470-1545  
◆ごみ減量推進課  
☎042-438-4043



## お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

**経営セミナー ～日本初のTシャツ製造販売会社に学ぶ危機からの脱出と生き残りのための経営戦略～**

時 2月21日(水)午後7時～9時  
場 イングビル  
※事前質問の受付可  
対 経営者の方・起業をお考えの方、そのほか、興味・関心のある方  
定 30人(申込順)  
申・問 西東京創業支援・経営革新相談センター ☎042-461-6611

### 後見人のつどい

時 2月6日(火)午後2時～4時  
場 保谷東分庁舎  
内 専門家との座談会(後見人業務についての疑問など)  
対 市内在住の親族後見人(就任予定・検討中含む)  
申・問 社会福祉協議会 ☎042-438-3776

### ハロートレーニング(公的職業訓練)

希望する仕事に就くために必要な職業スキルや知識などを習得することができる公的制度です。訓練受講中も、就職相談ができます。  
※テキスト代など自己負担あり  
申・問 ハローワーク三鷹 ☎0422-47-8617

### 市民公開講座

内・時 ●糖尿病の合併症とは・1月25日(木)午前10時～11時  
●0円でできる腰痛管理～正しいストレッチと生活動作～・1月27日(土)午後2時～3時  
場 佐々総合病院(問 広報室) ☎042-461-1535

### ミニ福祉機器展 見て、聞いて、さわってみよう福祉機器

時 2月2日(金)午後1時30分～4時(講座：2時～3時30分)  
場 保谷庁舎別棟  
内 福祉機器や福祉車両の展示・介護技術に関する講座・体験コーナー  
問 社会福祉協議会 ☎042-438-3771

### 2月の薬湯 ～行者の湯～



漢方湯治療法の一つで、不眠症やアレルギー予防などに効果があるといわれて

います。  
時 2月4日(日)  
※小学生以下は入浴無料(保護者同伴)  
場 庚申湯・松の湯・みどり湯・ゆパウザ  
問 西東京市公衆浴場会庚申湯 ☎042-465-0261

### 多摩六都フェア ぴゅあ あーと展

圏域5市(小平・東村山・清瀬・東久留米・西東京市)に在住・在勤・在学の障害のある皆さんの応募作品(絵画・工作・陶芸など)から、専門家により選考した作品を展示します。  
オープニングセレモニーでは、制作者の紹介やミニコンサートを予定しています。  
時 ●2月7日(水)午後4時～6時(オープニングセレモニー：5時ごろ)  
●8日(木)・9日(金)午前10時～午後5時  
場 東久留米市役所 市民プラザホール(西武池袋線 東久留米駅西口徒歩5分)  
問 東久留米市企画調整課 ☎042-470-7702

### 平成31年春採用 一般・技術幹部候補生募集

自衛隊の指揮官・技術研究者など幹部自衛官の養成制度です。約1年間の基本教育の後、各部隊・研究所などで主に総合職として勤務します。※詳細は問へ  
対 22歳以上26歳未満  
※20歳以上22歳未満は大卒見込み含む。大学院修了者は28歳未満  
□試験日程 1次：5月中旬  
□受付期間 3月～5月上旬  
※市では地方自治法第2条の法定受託事務として募集時期に応じて自衛官募集の案内を行っています。  
問 自衛隊西東京地域事務所 ☎042-463-1981

### 嘱託職員募集(4月1日採用)

□職種 ①福祉会館・老人福祉センター事務など ②有償家事援助サービス事業業務 ③市民協働推進センター業務(センター長業務など)  
対・定 パソコン入力ができる方(②は社会福祉士または介護福祉士)・若干名  
□勤務 ①(月)～(土)の週3日程度 ②(月)～(金) ③(月)～(土)の週5日  
□報酬 ①時給960円 ②日給1万100円 ③日給1万2,500円  
申 1月25日(木)までに履歴書を問へ持参  
□試験 書類選考のうえ面接  
※詳細は、問のHPをご覧ください。  
問 西東京市社会福祉協議会(保谷東分庁舎) ☎042-438-3774

## イベント NEWS

もっと知ろう! 楽しもう!

### 児童・生徒作品展

① 1月20日(土)～22日(月) 午前9時～午後4時30分(最終日1時まで)  
② 1月26日(金)～29日(月) 午前9時10分～午後4時50分(初日5時30分～7時、最終日1時50分まで) きらっと ※受付:各回終了30分前まで  
創作意欲に満ちあふれ豊かな表現力が発揮された作品を展示します。  
①中学校生徒作品展  
②小学校児童作品展  
内 図工・美術・技術・家庭・書写・総合的な学習の時間などの作品  
※車でのご来場はご遠慮ください。  
◆教育指導課保 ☎042-438-4075

### 第30回 多摩郷土誌フェア

● 1月20日(土) 午前10時～午後5時  
● 1月21日(日) 午前10時～午後3時  
女性総合センターアイム(立川市曙町2-36-2)

多摩地域の25市町が一堂に会し、郷土の歴史や民俗、文化財などに関する書籍を展示販売します。普段、書店ではなかなか手に入らない図書や新刊が多数並びこの機会をお見逃しなく。  
□主催 東京都市社会教育課長会文化財部会  
◆社会教育課保 ☎042-438-4079

### 認知症サポーター養成講座

1月27日(土) 午後2時～3時30分 住吉会館ルピナス  
認知症になっても安心して暮らし続けるためには地域での見守り、ちょっとした手助けが必要です。  
□認知症サポーターとは

認知症を正しく理解し、地域で生活している認知症の方や家族を見守り、自分でできる範囲で支援する方のことです。全国的にも展開されています。

内 認知症の方を地域で支えるためには(ほか)  
対 市内在住・在勤の方で、当講座を受講したことのない方  
定 50人(申込順)  
※参加者にはオレンジリングを贈呈  
※5人以上集まれば、市内出張講座可  
申 1月22日(月)までに、電話・Eメールで住所・氏名・年齢・電話番号を下記へ  
◆高齢者支援課保 ☎042-438-4029  
✉f-kourei@city.nishitokyo.lg.jp



### こどもの発達センターひいらぎ 50周年記念講演会&シンポジウム 地域の中ではぐくむ

1月27日(土) 午後1時30分～4時 住吉会館ルピナス

発達に課題のある乳幼児に対し、母子保健、幼稚園・保育園、教育機関などでの発達支援および各機関の連携について一緒に考えます。  
講 山崎順子さん(東京都発達障害者支援センター長)  
申 1月26日(金)までに下記へ  
◆こどもの発達センターひいらぎ ☎042-422-9897・FAX 042-422-5375

### 就職面接会 in 西東京

1月31日(水) 午後1時～4時 (受付:0時30分～3時。入退場自由) ※当日、直接会場へ きらっと  
持 履歴書(面接を希望する企業数分) ※共催市を中心とした地域の求人企業10社程度が参加予定。参加企業およ

## 無料市民相談

場所	日時
市民相談室 田・保	(月)～(金)午前8時30分～午後5時

■専門相談(申込制) ※1枠30分 ※専門家が一緒に解決の糸口を探します。  
□申込開始 1月18日(木)午前8時30分(★印は、1月9日から受付中)  
□申込方法 希望する庁舎の市民相談室へ直接または電話  
※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。  
問 田無庁舎2階市民相談室田 ☎042-460-9805  
保谷庁舎1階市民相談室保 ☎042-438-4000

内容	場所	日時
法律相談	田	1月24日(水)、2月1日(水)・2日(金)午前9時～正午
	保	★1月25日(木)午前9時～正午 1月30日(火)・31日(水)、2月6日(火)・7日(水)午後1時30分～4時30分
人権・身の上相談	田	★2月1日(水)
	保	★1月25日(木)
交通事故相談	田	2月14日(水)
	保	★1月24日(水)
税務相談	田	1月26日(金)
	保	2月2日(金)
不動産相談	田	2月15日(木)
	保	2月8日(木)
登記相談	田	2月8日(木)
	保	2月15日(木)
表示登記相談	田	2月8日(木)
	保	2月15日(木)
年金・労災・雇用保険 人事一般相談	田	2月19日(月)
	保	2月16日(金)
相続・遺言・成年後見等 手続相談	田	★2月7日(水)

## 市内の空間放射線量測定結果

(12月28日現在)

市では、市内における放射線の状況を把握するため、市内を2kmメッシュで区分し、隔週で小中学校・保育園・公園の5カ所と武蔵野大学内(協力)1カ所の合計6カ所で空間放射線量を測定しています。◆環境保全課 ☎042-438-4042

区分	測定場所	町名	測定日	線量率(マイクロシーベルト/時)	
				地上1m	地表面(地上5cm)
北部	栄小学校	栄町	12月25日(月)	0.049	0.049
東部	なかまち保育園	中町	26日(火)	0.051	0.048
中央部	田無第二中学校	北原町	27日(水)	0.050	0.053
西部	田無第三中学校	西原町	28日(木)	0.050	0.049
南西部	田無市民公園	向台町	29日(金)	休日のため測定なし	
南部	武蔵野大学(協力)	新町	27日(水)	0.042	0.043

※最新の情報は市HPをご覧ください。



び求人内容は、開催約1週間前に問のHPに掲載されます。  
 ※車での来場はご遠慮ください。  
 □共催 小平市・武蔵野市・東村山市  
 問 東京しごとセンター多摩  
 ☎042-329-4524 ※HPあり  
 ◆産業振興課保  
 ☎042-438-4041

**癒やしのハーバルライフ  
 ハーブ&アロマバスソルト作り**  
**2月6日(火)** 午後1時～2時30分  
**エコプラザ西東京**

ハーブの基礎知識や安全な楽しみ方を学んで、ストレスケアや日常の健康管理に取り入れてみませんか。実習では色や香りを楽しみながらバスソルトを作ります。  
 対 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方  
 定 20人(申込順)  
 ￥500円(材料費)  
 持 筆記用具  
 申 1月16日(火)午前9時から電話・ファクス・Eメールで住所・氏名・年齢・電話番号を問へ  
 問 エコプラザ西東京  
 ☎042-421-8585・FAX042-421-8586・✉ecoplaza@city.nishitokyo.lg.jp  
 ◆環境保全課  
 ☎042-438-4042

**講演会  
 障害者のための成年後見制度**  
**2月6日(火)**

午後1時～3時(0時30分開場)  
**障害者総合支援センターフレンドリー**  
 内 障害のある方の成年後見制度の利用方法や相談方法について、分かりやすい事例などに沿ってお話します。  
 講 鈴木智也さん(司法書士)・関根裕恵さん(権利擁護センターあんしん西東京)  
 ◆障害者総合支援センター  
 ☎042-452-0087

**絵本の読み聞かせ講座(全2回)**  
**2月8・15日(木)** 午前10時～正午  
**谷戸図書館**

対 両日参加できる市内在住の方で、次のいずれかに該当する方  
 ●現在小学校・保育園などで絵本の読

み聞かせを行っている(始めて1年以内)・行う予定がある  
 ●小学校・保育園などでの読み聞かせに関心がある  
 内 絵本の選び方・読み聞かせの実演  
 定 20人(現在読み聞かせを行っている方・行う予定のある方を優先し、申込者全員に2月1日(日)の結果を電話で通知)  
 申 1月16日(火)午前10時～28日(日)午後6時に下記へ直接または電話  
 ◆中央図書館  
 ☎042-465-0823

**NPOパワーアップ講座  
 人が集まる！チラシの作り方**  
**2月10日(土)**

午後1時30分～3時30分  
**障害者総合支援センターフレンドリー**  
 イベントに人が集まらない！という悩みを解決します。  
 対 市内のNPO・市民活動団体・市内在住・在勤の方  
 定 40人(申込順)  
 講 坂田静香さん(NPO法人男女共同参画おたの理事長)  
 申 2月2日(金)までに電話・ファクス・Eメールで住所・氏名・電話番号・所属団体名を問の「NPOパワーアップ講座」係へ  
 問 市民協働推進センター  
 ☎042-497-6950・FAX042-497-6951・✉yumecollabo@ktd.biglobe.ne.jp  
 ◆協働コミュニティ課保  
 ☎042-438-4046

**老い・終末期について考える勉強会  
 いずれ迎える死に対してどう向き合うかを考える(全3回)**  
**2月14・28日(水)、3月14日(水)**

午後2時～4時  
**イングビル**  
 後期高齢者が増加する2025年問題が近づく中、住み慣れた町で安心して最期まで過ごすことについて、地域の皆さんと一緒に考えていきませんか。  
 内 自身の最期について考える、看取りについての講義ほか  
 対 市内在住・在勤で全日参加できる方  
 定 15人(申込多数は抽選)  
 申 2月2日(金)までに、電話・Eメールで住所・氏名・年齢・電話番号を下

記へ  
 ◆高齢者支援課保  
 ☎042-438-4029・✉f-kourei@city.nishitokyo.lg.jp

**子どもを孤立から守る  
 ピアカウンセリング講演会**

**2月15日(木)** 午後3時～4時30分  
**保谷庁舎4階**  
 さまざまな事情で生きにくさを抱え、園や学校で孤立する子どもたちがいます。子どもの生きにくさを理解し、支え、育てるために大人は何をすればよいのか、分かりやすくお話しします。  
 講 高橋功さん(臨床心理士ほか)  
 申 ファクス・Eメールで住所・氏名・年齢・電話番号を下記へ  
 定 70人程度(申込順)  
 ◆教育支援課保 ☎042-438-4077・FAX042-438-2023・✉k-sien@city.nishitokyo.lg.jp

**山仕事体験会と伐採材などの配布**

**2月17日(土)** 午前10時～正午  
**西原自然公園** ※雨天翌日  
 内 ●更新雑木林の樹木(直径10cm・高さ約6m)20本を手のこぎりで間伐作業  
 ●作業で発生したコナラ・クヌギ・ヒノキ・サワラなどの伐採材など(直径20～30cm)の配布(午後1時から配布)  
 対 小学3年生以上(小学生は保護者同伴)  
 定 20人(申込順)  
 持 軍手・作業のできる服装と靴  
 申 2月14日(水)までに、電話・Eメールで住所・氏名・電話番号を下記へ  
 □共催 西原自然公園を育成する会  
 ◆みどり公園課 ☎042-438-4045・✉kouen@city.nishitokyo.lg.jp

**マスコミ報道に惑わされない  
 ニュースの見かた**

**2月17日(土)** 午前11時～午後1時  
**住吉会館ルピナス**  
 インターネットやパソコンが普及し、情報の収集や発信方法が変わりました。情報が氾濫する中で、どのようにニュースを読み、そして自分の中で消化していけばいいのか、自分らしく生きるためにもメディアリテラシーを磨きませんか。

定 30人 ※保育あり：6カ月以上の未就学児・15人(申込順)  
 講 川口一晃さん(金融ジャーナリスト)  
 申 1月15日(月)午前9時から、電話・Eメールで件名「ニュースの見かた」・住所・氏名・電話番号・保育の有無を下記へ  
 ◆男女平等推進センター ☎042-439-0075・✉kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp

**一店逸品事業  
 逸品ゼミナール「おいしい珈琲  
 とクッキーの作り方」**

**2月19日(月)** 午前10時～正午  
**消費者センター分館**  
 認定商品取扱店の店主が講師となり、その技術や知識、商品の魅力をお伝えします。  
 内 おいしいコーヒーの入れ方・クッキーの作り方  
 定 10人(申込順)  
 ※1組2人まで  
 講 ブレツア珈琲・アジュール  
 持 エプロン・ハンカチ  
 申 1月15日(月)午前9時から電話で問へ  
 問 西東京商工会 ☎042-461-4573  
 ◆産業振興課保 ☎042-438-4041



**高齢者大学(単科講座)  
 はじめて学ぶ  
 金融経済学入門(全2回)**

**2月①23日(金) ②28日(水)**  
 午後2時～3時30分(片方のみでも可)  
**田無総合福祉センター**  
 初歩の金融経済学と人生計画に役立つマネープランニングを学んで、身近な経済に関する知識を深めましょう。  
 内 ①はじめて学ぶ金融経済学入門  
 ②ライフプランニング 資金計画  
 対 市内在住の60歳以上の方  
 定 30人(申込多数は抽選)  
 申 1月31日(水)(消印有効)までに、往復はがきで住所・氏名・年齢・電話番号・利用証(福祉会館・老人福祉センター)の有無・参加希望日を問の「高齢者大学金融経済学入門」係へ  
 問 社会福祉協議会 〒202-0013中町1-6-8・☎042-438-3773  
 ◆高齢者支援課保  
 ☎042-438-4029

**みんなの  
 伝言板**

※特に記載のないものは、無料です。  
 ※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

### 多摩六都フェア 「地域映画」制作ワークショップ上映発表会

広く一般的な映画制作に関する知識や撮影手法などを学ぶとともに、昨年度実施の「映画制作プロデュース体験ワークショップ」で制作した脚本のブラッシュアップや役者への演技指導、撮影・編集などを行い、魅力満載の地域映画(約20分)を制作しました。

時 3月18日(日)午後2時(1時30分開場)

場 保谷こもれびホール

申 1月28日(日)午前9時から、問・チケット委託販売店で購入整理券を配布

※詳細は、公共施設などで配布のチラシ、市・問のHPをご覧ください。

シ、市・問のHPをご覧ください。

問 保谷こもれびホール

☎ 042-421-1919

◆文化振興課 保 ☎ 042-438-4040



撮影の様子

### 中学・高校生年代イベント パフォーマンス翔!笑?! SHOW!!!

高校生スタッフが企画・運営し、市内や近隣の中学・高校生がさまざまなパフォーマンスの発表をします。お笑い芸人のゲスト出演もあります!

時 2月3日(土)午後2時30分(2時15分開場)

場 西東京市民会館

対・定 小学生以上・500人(申込順)

申 1月16日(火)~2月2日(金)に、各児童館で無料チケットを配布

※チケットは、なくなり次第終了。当日券は空席が出た場合のみ発行

※詳細は市HP「にしとうきょうキッズ」または電話で問へ

ズ!」または電話で問へ

問 中町児童館 ☎ 042-422-8800

◆児童青少年課 保 ☎ 042-460-9843



昨年の英語劇の様子

### 防災イベント

平成7年1月17日の「阪神・淡路大震災」を機に、1月15日~21日は、「防災とボランティア週間」と定められました。災害時のボランティア活動や自主的な防災活動への参加を促すため、市でも防災イベントを開催します。

時 1月21日(日)午前10時~午後3時

場 保谷庁舎敷地内・防災センター

内 ●防災ラリー...会場を回り、課題をクリアして参加賞をもらおう!

●消火体験...消火器で消火体験、ミニ防火服の試着

●ワークショップ...災害時に一工夫!身近なものの活用術紹介

●はしご車&起震車体験(西東京消防署)...災害現場で活躍するはしご車の試乗や起震車で災害を体感

●パネル展示(田無警察署)...災害時の活動などの写真を展示

※各内容は一部変更の場合あり

□「防災展示コーナー」の一部出張開設

時 1月15日(月)午後1時~19日(金)3時

場 田無庁舎2階展示コーナー

※防災センター4階で常設展示

◆危機管理室 保 ☎ 042-438-4010



### 第9回NPO市民フェスティバル

#### 始めよう 市民活動。 拡げよう 交流の輪

市内で活躍しているたくさんの市民活動団体の日頃の活動成果を発表や展示などで紹介します。

時 ● 1月20日(土)午前10時30分~午後4時

● 21日(日)午前10時30分~午後3時30分

場 アスタセンターコート

内 パネル展示・パフォーマンス・プレゼンテーション

問 市民協働推進センター

☎ 042-497-6950

◆協働コミュニティ課 保

☎ 042-438-4046



大盛況のフェスティバルの様子

### 履いて快適! 布ぞうりを作ろう! (全2回)

不用になった浴衣・シーツなどを細長く切り、編み台を使用する日本古来の技法で作ります。

時 2月24日(土)、3月3日(日)

午前10時~午後4時

場 エコプラザ西東京

対・定 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方・20人(申込順)

講 華工房(エコプラザ西東京登録団体)

持 土台・鼻緒・前緒用の木綿布、針、糸(黒・白)、糸切りばさみ、洗濯ばさみ、30cm物差し、ゴム通し、まち針、目打ち(お持ちの方)、昼食

申 1月18日(休)午前9時から、電話・ファクス・Eメールで住所・氏名・年齢・電話番号を問へ

電話番号を問へ

□事前説明会(いずれか参加必須)

2月3・10日(土)午前10時~10時30分

問 エコプラザ西東京 ☎ 042-421-8585

☎ 042-421-8586

✉ ecoplaza@city.nishitokyo.lg.jp

◆環境保全課 ☎ 042-438-4042



作品見本

大好きです  
西東京

市内の情報をお届けします

スポーツ応援編

皆さんの熱い応援をよろしくお願いします

祝!卓球男子ダブルスで優勝

もりぞのまさたか  
森蘭政崇選手

12月14日~17日にカザフスタンで行われた2017ワールドツアーグランドファイナルに谷戸小学校出身の森蘭政崇選手(明治大学<写真:左>)が出場。大島祐哉選手と組み、男子ダブルスで優勝しました。



写真提供:卓球王国

祝!体操・跳馬で優勝

みやかわさえ  
宮川紗江選手

12月9・10日に愛知県で行われた2017豊田国際体操競技大会に保谷第一小学校・青嵐中学校卒業の宮川紗江選手(Enjoy Gymnastic Team)が出場し跳馬で優勝しました。



©JGA

◆スポーツ振興課 保 ☎ 042-438-4081

### 多摩六都科学館ナビ

ロクトサイエンスレクチャー

#### 月、火星と金星の火山・クレーター・流水地形

月や火星・金星は、惑星探査による膨大な画像データから、地球と同じような地形や地質現象が見つかっています。惑星探査画像から月と地球型惑星の進化を考えます。

時 2月10日(土)午後5時10分~6時40分

対 中学生以上(参加者以外の入室不可)

定 120人(申込多数は抽選し当選者のみ通知)

講 竝木則行さん(国立天文台教授<sup>ほか</sup>)

¥ 入館料500円(当イベントに参加の中高生は無料)

申 1月29日(月)(必着)までに、問のHPからまたははがきでイベント名・住所・氏名・年齢(学年)・電話番号を問へ

□共催 自然科学研究機構 国立天文台

場・問 多摩六都科学館 〒188-0014芝久保町5-10-64・☎ 042-469-6100

※休館日:月曜日、1月23日(火)~25日(木)

